

令和2年4月22日

## 静岡市入札参加停止措置

静岡市入札参加停止等措置要綱第3条第1項の規定に基づき、令和2年4月22日付けで、下記7者について入札参加停止を行った。

### 記

#### 1 業者名等

	商号又は名称	代表者氏名	所在地
①	セイトー株式会社	代表取締役 遠藤 稔彦	静岡市駿河区下川原南2-24
②	株式会社暁電工	代表取締役 曾根 靖之	静岡県島田市南1-9-5
③	昭和設計株式会社	代表取締役 山村 卓道	静岡市葵区安東二丁目15-13
④	山交ライン株式会社	代表取締役 山寄 英二	静岡市駿河区西脇1185-1
⑤	株式会社キクテック 静岡支店	支店長 宇佐 孝之	静岡市駿河区西脇字下新田 634-1
⑥	株式会社佐藤興商	代表取締役 佐藤 洋	静岡市葵区平和三丁目15-17
⑦	株式会社ハローG	代表取締役 芝崎 豪	静岡市駿河区高松二丁目1-1

#### 2 入札参加停止理由

業務委託又は修繕業務について、当該業務を完了していないにも関わらず、市担当者の指示により「完了届」と「請求書」を提出し、委託料又は修繕料を受領した。

このことは、静岡市入札参加停止等措置要綱第3条第1項別表第2第9項（不正又は不誠実な行為）に該当する。

#### 3 入札参加停止期間

令和2年4月22日 から 令和2年5月21日まで 1箇月間